

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、8月22日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

#### 都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396**

相談票に記入のうえ、送信



#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

#### 東京都発熱相談センター

**☎5320-4592**または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

#### 墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 \*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

#### 墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

### 新型コロナワクチン 3・4回目接種券の発送の延期

10月から新たにオミクロン株対応ワクチンの接種が開始される見込みです。

そのため、10月に3・4回目の新型コロナワクチン接種の対象となる方への3・4回目接種券の発送を、当初の9月1日から9月下旬に延期します。発送日等の詳細は区報(本紙)や区ホームページ等でお知らせします。

**[問合せ]**墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル(コールセンター) **☎0120-714-587** \*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



区HP



区HP(やさしい日本語)

**[問合せ]**保健予防課感染症係☎5608-6191

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照

区HP



区HP(やさしい日本語)



### 申込期間を12月28日まで再延長します

#### 新型コロナウイルス感染症 緊急対策資金融資あっせん

新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、あっせん融資の利子等を補助します。

また、3年7月31日以前にコロナ融資を利用した方は、追加でコロナ融資を申し込む際に、既存のコロナ融資と一本化できます。詳細は区ホームページをご確認ください。

**[融資限度額]**2000万円 **[利率]**2.0%

\*うち1.8%は区が補助 **[返済期間]**7年以内 \*据置期間(12か月以内)を含む **[申込期間]**12月28日まで **[申込み]**申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ \*申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



### 申込期間を12月28日まで再延長します

#### 住宅修築資金融資あっせん

新しい生活様式に対応した住宅環境への改善を支援することを目的に、高齢者および障害のある方が専用室を設ける、または生活しやすくなるように自宅の修築等を行う場合のあっせん融資の利子を、区が全額補助します。詳細は区ホームページをご覧ください。

なお、融資の際には金融機関の審査があります。申込方法等の詳細はお問い合わせください。

**[対象者]**次のいずれかに該当する方とその家族▶65歳以上である ▶身体障害者手帳(1級～4級)または愛の手帳(1度～4度)、精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)を持っている ▶脳性まひまたは進行性筋萎縮症である ▶国の指定難病等の難病医療費助成を受けている \*ほかにも要件あり **[対象住宅]**区内に所在し、申込人が現に自ら居住している、または修築後同居する親族が現に居住している住宅 **[融資限度額]**500万円(工事に係る金額の範囲) **[利率]**2.0% **[償還方法]**均等月賦償還 **[申込期間]**12月28日まで **[問合せ]**住宅課計画担当☎5608-6215



### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスを除く)。詳細は各ホームページをご覧ください。

**[問合せ]**▶墨田区国民健康保険の被保険者=国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▶東京都後期高齢者医療制度の被保険者=広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519・FAX0570-086-075 \*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



区HP



広域連合HP

### ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

### 第3弾を実施中です PayPayポイント還元キャンペーン

墨田区商店街連合会と区は、区内の商店を支援するとともに、区民の皆さんに買物を楽しんでもらうため、区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済すると、最大20%のポイントが還元されるキャンペーンを実施しています。

**[対象店舗]**区内のPayPay導入店 \*大型店およびそのテナント、コンビニエンスストア、チェーン店等を除く **[期間]**9月30日まで **[付与上限]**1回の決済につき4000ポイント \*1月あたり8000ポイント \*ポイントは支払日の翌日から30日後に付与予定 \*詳細は区ホームページを参照 **[問合せ]**産業振興課産業振興担当☎5608-6187



### 従業員をご推薦ください 中小企業等永年勤続優良従業員表彰

区内の中小企業等に永くお勤めの優良従業員を表彰します。事業主の方は、該当する従業員をご推薦ください。

**[表彰日時]**5年2月4日(土) \*時間は調整中 **[表彰会場]**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) **[表彰区分]**10年・20年・30年の勤続表彰 \*勤続年数の算定基準日は4年12月31日 **[対象事業所]**区内の▶中小企業 ▶中小企業の所属する商工団体 ▶信用金庫・信用組合 **[対象者]**表彰区分の各勤続年数に達し、事業主から優良従業員として推薦された方 \*すでに同じ表彰区分で表彰された方や、事業主・代表者・役員、事業主・代表者の配偶者と直系一親等の血族の方を除く **[推薦方法]**推薦書類を直接または

郵送で10月13日(必着)までに〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-1437へ \*推薦書類は産業振興課で配布しているほか、区ホームページからも出力可



### キャッシュレス決済が利用できます 営業許可申請等の支払い

生活衛生課窓口(区役所5階)での支払いにキャッシュレス決済が利用できるようになりました。

**[対象手続]**▶営業許可申請 ▶飼育犬の登録等 **[利用できるキャッシュレス決済]**▶クレジットカード=VISA、Mastercard ▶電子マネー=PASMO、Suicaを含む交通系ICカード全般 ▶スマートフォン決済アプリ=PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ **[問合せ]**生活衛生課生活環境係☎5608-6939

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**9月末までにカード申請を  
マイナポイント事業**

現在、新規でマイナンバーカードを取得した方やマイナンバーカードを健康保険証として利用登録した方、公金受取口座を登録した方を対象に、国が最大2万円分のキャッシュレス決済サービスへのポイント付与を行っています。詳細は、マイナポイント事業のホームページをご覧ください。



**[マイナポイントの付与対象]**9月30日までにマイナンバーカードの申請を行い、5年2月28日までにポイントの申込みを行った方**[マイナンバーカードの申請方法]**▶申請書を郵送 ▶パソコン・スマートフォンから申込み ▶証明用写真機から申込み \*詳細は区ホームページを参照 \*本所・向島税務署と連携し、申請方法等の動画を配信予定



**■マイナンバーカード申請相談コーナー**

**[とき]**月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 \*正午～午後1時を除く \*9月は混雑が予想されるため、お待ちいただく場合あり**[ところ]**マイナンバーカード専用窓口(区役所2階)**[対象]**区内に住居登録がある方**[費用]**無料

**[問合せ]**▶マイナンバーカードの申請=墨田区マイナンバーカードコールセンター☎5608-6370 ▶マイナポイント事業=マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178(外国語対応☎0570-028-125) ▶マイナポイント

の手続=マイナポイント申込支援窓口☎5608-1111(内線3667)

**自覚症状がない病気の早期発見を  
特定健康診査・生活習慣病  
予防健康診査など**

区内在住の40歳～74歳で、墨田区国民健康保険に加入している方と、制度上ほかの健康診査を受ける機会のない方(生活保護受給者等)を対象に、区内の医療機関で健康診査を実施しています。対象者には、5月に受診票をお送りしていますので、10月31日までに受診してください。

なお、終了間際は医療機関が混み合い、受診できないことがありますので、早めに受診しましょう。受診票を紛失した場合や届いていない場合は、「すみだけんしんダイヤル」へご連絡ください。

また、75歳以上の方の健康診査は11月30日までです。ご注意ください。

**[問合せ]**▶すみだ けんしんダイヤル☎5608-1599 \*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) ▶保健計画課健康推進担当☎5608-8514

**お祝いします  
「米寿・喜寿のお祝い」と「ふれあい訪問」**

米寿、喜寿の方へ、9月5日～30日に墨田区民生委員・児童委員がお祝い金をお届けします。

また、喜寿の方には生活状況等をお聞きする「ふれあい訪問」を行います。事前に郵送する「ふれあい訪問票」は、同封の返信用封筒でご返送ください。

なお、訪問を受ける際には、マスクの着用等新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をお願いします。

**[対象/お祝い金]**9月1日現在、墨田区に住居登録がある▶米寿=昭和10年生まれの方(数え年で88歳)/1万円 ▶喜寿=昭和21年生まれの方(数え年で77歳)/5千円**[問合せ]**高齢者福祉課支援係☎5608-6168・FAX5608-6404

**新しい受給者証は届きましたか  
心身障害者医療費助成制度(障)**

身体障害者手帳1級・2級(内部障害者は3級も含む)、愛の手帳1度・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの障害があり、国民健康保険や社会保険等に加入している方は、心身障害者医療費助成制度(障)により、医療費の自己負担が軽減されます。受給者証は毎年9月に更新します。現在(障)を受給中で、引き続き要件に該当する方には、8月下旬に新しい受給者証をお送りしましたので、ご確認ください。

精神障害者保健福祉手帳の有効期限が到来する方は、今回送付した受給者証の有効期限も手帳の有効期限までとなり、新たに更新の申請手続が必要となりますので、ご注意ください。

所得が下表の限度額を超える方や、65歳以上で新規に(障)の対象となる手帳をお持ちの方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちで住民税が課税されている方などは対象となりません。なお、これまでの所得が限度額を超えていたために対象外だった方も、令和3年中の所得が下表の限度額以下の場合には対象になる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

**[問合せ]**障害者福祉課障害者給付係☎5608-6163・FAX5608-6423

**■所得限度額**

扶養親族等の数	本人または扶養義務者等の所得限度額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

●老人扶養親族、特定扶養親族等がいる場合は、一定額を加算します。

**区政情報番組 ウィークリー すみだ**

**9月の番組表**

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**[問合せ]**広報広聴担当☎5608-6220

キャスター 大山美佳さん

知=すみだのそこの知りたい 特=特集 レ=レッツスポーツinすみだ!  
●新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
9月4日(日)～10日(土)	知 友好都市(鹿沼市)			
9月11日(日)～17日(土)	特 みんなでつくろう! すみだの未来 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行10周年(再放送)	知 友好都市(鹿沼市)	特 みんなでつくろう! すみだの未来 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行10周年(再放送)	知 友好都市(鹿沼市)
9月18日(日)～24日(土)	レ パラ・パワーリフティング 桐生寛子選手			
9月25日(日)～10月1日(土)	レ パラ・パワーリフティング 桐生寛子選手	特 みんなでつくろう! すみだの未来 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行10周年(再放送)	レ パラ・パワーリフティング 桐生寛子選手	特 みんなでつくろう! すみだの未来 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行10周年(再放送)

\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東☎0120-999-000へ

**人権コラム ⑦**

**多様な性のあり方について考えてみませんか**

私たちの「性のあり方」は様々な要素から成る多様なものです。要素には、からだの性(生物学的特徴等による性別)、性的指向(恋愛・性愛感情の対象による概念)、性自認(自分で認識する性別)、性別表現(言葉づかい、服装、しぐさ等による社会的な性別)などがあります。

性のあり方は、生き方そのものであり、個人の尊厳として尊重されるべき大切なものです。

しかし、「男(女)は、こうあるべき」「異性を好きになるのが普通」といった意識等の影響で、生きづらさを感じている人がいます。中には偏見や差別を恐れ、誰かに打ち明けたり相談したりすることが難しい人もいます。

お互いの性のあり方を尊重し、誰もが生きやすい社会にするためには、社会の仕組みや性の多様性を知り、一人ひとりが自分の性的指向や性自認を自分のこととして考えることが大切です。

**[問合せ]**人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322

**毎月1日は  
墨田区防災の日**

9月1日の点検項目  
いざのとき  
あわてぬための  
防災訓練

**毎月5日は  
すみだ環境の日**

9月のエコしぐさ  
続けよう  
季節変われど  
省エネ行動